

(案)

令和 7 年●月●日

猪名川町長 岡 本 信 司 様

猪名川町就学前教育・保育あり方検討委員会
委員長 澤 野 幸 司

猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する提言について

令和 7 年 4 月 1 7 日付、諮問第 1 号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり提言します。

記

1 町立就学前教育・保育施設の今後のあり方

町立就学前教育・保育施設については、全ての町立幼稚園・保育園を統合し、幼保連携型認定こども園 1 園に再編することが望ましい。

2 町立就学前教育・保育施設の役割

- (1) 質の高い教育・保育の実践を通じて町全体の指針と水準を示し、町における教育・保育のフラグシップとなるよう取り組まれない。
- (2) これまで積み重ねてきた経験や取り組みを基に、町全体の特別支援教育における重要な役割を果たされたい。
- (3) 虐待や貧困など支援を要するこどもとその保護者を対象に、関係機関と連携し、セーフティネットの役割を担うとともに、地域に開かれた子育て支援拠点として機能することが望ましい。

3 適正な集団規模

- (1) 3 歳児は約 1 5 人、4・5 歳児は 2 0 ～ 2 5 人程度の同年齢集団が望ましい。
- (2) 集団活動の広がりとかども一人ひとりへの配慮を両立させ、小学校教育への円滑な接続が一層求められます。

4 その他

- (1) 今後も就学前人口等の動向に注視するとともに、複雑多様化する住民ニーズに対して、迅速かつ適確に対応できるよう民間事業者と連携のもと、町立就学前教育・保育施設のあり方を適時見直されたい。
- (2) 詳細は、別紙「猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する提言書」を参照されたい。